

## 江戸府内の諸学校と諸藩邸内学校

名 倉 英 三 郎

近世における武士の文の教育は藩校・私塾で、庶民の教育は私塾・寺子屋でおこなわれたとされ、また、江戸府内においては昌平坂学問所・私塾が武士のための、寺子屋が庶民のための教育の場となっていたとされる。しかし、また、江戸には定府大名の家臣、城持大名の江戸常住の家臣、参勤交代に随従して江戸に滞在する家臣も多かった。その藩士、子弟の教育のために、諸藩は市中の私塾に学ばせるほか、江戸藩邸内に学校を設けていた。

本稿は、文部省編纂『日本教育史資料』（明治二十三年刊）に記載された旧藩主家、各府県から報告された教育沿革史に拠って、諸藩の江戸屋敷内に設けられた学校の概況を述べようとするものである。

なお、それに先立って、江戸府内の士庶の教育に対する幕府の奨励

江戸府内の諸学校と諸藩邸内学校

策、諸学校を略説する。また、各藩は江戸藩邸内に武の道場・稽古所を設けているが、ここでは文の学校についてのみ述べる。

### 江戸府内の諸学校

慶長十年（一六〇五）、林羅山は二条城において徳川家康の初見を得て出仕し、同十二年幕命により僧形を借りて道春と号し、儒臣となった。学者として幕府に仕えたのは、羅山をもって嚆矢とする。

寛永七年（一六三〇）、將軍家光のとき、林家に上野忍岡に五千余坪の土地と二百両が与えられ、書院と学寮が建てられた。同九年には尾張徳川義直がその地内に聖廟を建て、先聖殿と称した。翌十年に釈奠がはじめておこなわれ、將軍家光も詣でた。

寛文三年（一六六三）、將軍家綱が林家二代の鷲峯に弘文院学士の号を与えたことから、林家塾は弘文館（弘文院とも）と称することになった。

將軍綱吉は元禄元年（一六八八）、側近の奨めを容れて先聖殿に詣で、弘文館において鷲峯の進講を聴した。それは生類憐み令を出した翌年のことである。翌二年にも湯島に詣でた。そして三年には、神田湯島に六千坪の土地を与え、聖廟を建て、林家塾を忍岡からこの地に移した。また、綱吉は親書「大成殿」の扁額を与えたことから、講堂を大成殿と称するようになり、この学校を地名を冠して湯島聖堂、昌平坂聖堂といひ、後には昌平坂学問所と呼ばれた。

また、綱吉は林家塾を後援するばかりでなく、林家三代の鳳岡に蓄髪を命じ、朝散大夫五位に任官し、大学頭の官位を与え、春秋の釈奠に臨み、更に自ら論語を講じた。また、儒教奠崇の念のある大名には参観聴聞を許し、元禄五年には御三家の藩主に中庸を講じ、幕臣、諸侯五十二人に論語を講じ、六年には百五十一大名に中庸と易経、八年には諸侯とその嫡子四百四十人に易経を講釈している。同十五年には久留里藩（上総国三万石、黒田氏）の藩邸屋形に臨み、藩主をはじめ家臣に論語の講義をおこなうなどした。

徳川家康は藤原惺窩の経学を傾聴し、惺窩の門下林羅山を重用して武断政治から文治重点の政策へと転換を図り、「文武弓馬之道専可相嗜事

左文武古之法也不可兼備矣（武家諸法度）と定め、また、家綱のとき、殉死を禁じた年に「忠孝ヲハケマシ礼法ヲタシ常ニ文道武芸ヲ心カケ義理ヲ専ニシ風俗ヲ乱スヘカラサル事」（寛文三年八月五日条々）を達し、綱吉の代になると「御番衆学問常々心掛候様弥可被申聞事」（元禄七年七月十八日）と武芸と共に文道に怠りなからしめることが強調された。幕府の学文奨励は五代將軍綱吉による湯島聖堂の造営と、將軍自らの講釈によって頂点に達したといえる。

林家塾は幕臣の学校であったが、それが昌平坂学問所となっても変ることとはなかった。しかし、幕府が学文を奨励したとしても、学歴によって、学識によって昇進が保証されてはいなかったから、幕臣の入学者が多いとは限らなかった。そのため湯島聖堂の仰高門内に講舎が落成した寛政四年（一七九二）九月、旗本・家人を問わず幕臣とその子弟の学問吟味をおこなうことが布れられた。また、同十二年には通学に羽織袴の略装、格式あるものも供揃を省略することを認め、文化十四年（一八一七）になると、十七歳から十九歳までのもの素読吟味を毎年することを定めるなど、学問奨励策が講じられた。また、家督の当主、惣領でも非役のものが多かったが、吟味次第で御番入りの途も講じ、学問への関心を高めることが図られた。

また、寛政四年から、聴講の機会を多くするため、定日講釈を日講に改めている。

昌平坂学問所の教師は、はじめ林門に限られていたが、林門以外の儒者の講義もおこなわれ、入門・聴講も幕臣の制限がはずされて陪臣・浪人・町人にも許されるようになって、近世を通じて最高学府の観を呈するようになった。

享保四年（一七一九）、將軍吉宗は町奉行支配下の講座を、八代洲河岸高倉中納言屋敷跡に開設させた。これを高倉屋敷と呼び、昌平坂学問所が士中心であったのに対し、貴賤の別なく士庶入込みで聴聞を許した。

享保八年（一七二三）、本所御船藏裏に住居する浪人儒者が、学文所設置のため土地拝借を町奉行所に願出て、三百四十坪の借用が許され、年々学校費用も給された。塾名を会輔堂といい、深川教授所ともいった。

寛政三年（一七九一）には開塾していた浪人儒者に、町奉行所から麴町善国寺谷の二百五十坪の土地が貸与され、学校費用に当てるため町屋敷六十五坪から上る収金が下された。これを麴町教授所といった。

天保四年（一八三三）、麻布古川町にあった林家拝領の屋敷二百二十坪が、鯖江藩の儒者に学問教授させるために貸与された。これを麻布教授所といった。

深川・麴町・麻布の三教授所は、幕府から土地屋敷の使用を許され、学校費用に当てるための下賜金あるいは町屋敷からの取立金が与えられ、林大学頭の支配下におかれた。町奉行所支配下にあった高倉屋敷と三教授所は、遠隔のため通学に不便だとか、学問吟味など制度に縛られ

江戸府内の諸学校と諸藩邸内学校

るのを嫌って昌平坂学問所に入学しないものがあつたため、その地域の幕臣の教育の場として設置された。いずれも幕臣の教育を目的としていたが、身分軽きものの入学も奨励した。

昌平坂学問所、高倉屋敷、深川・麴町・麻布三教授所は、幕府の直接あるいは間接の支配下におかれ、各校とも幕臣とその子弟の教育を目的としたものであった。

なお、幕府の支配下にあつた学校では、屋敷を与えられ、町屋敷の上納金を運営費用に当てることを許された塙保巳一の和学講談所がある。

また、緊迫する対外関係に直面して、幕府は既設の天文方を安政二年（一八五五）に洋学所、同四年に蕃書調所と改め、更に文久二年（一八六二）には洋書調所とした。此所で洋書翻訳、洋学研究と語学教育が兼ねおこなわれることになった。

近世には入学資格に士庶の別を設けることのない私立学校ともいふべき私塾と寺子屋があり、江戸府内にも多数開設された。その校数は前掲の諸学校と比較にならない程多かつた。しかし、前掲の諸学校が幕府から経済的な支援を受けていたために永続したが、私塾・寺子屋は私個人の開業、経営であつたために、後継者がいなければ開業師匠一代で杜絶するものであつた。そのため、その校数を正確にとらえることはできない。

明治六年東京府調の『開学明細調』によると、文化以降慶応年間に関

業した私塾は七四校となっており、明治十六年調査による『日本教育史資料』にある「私塾寺子屋表」の東京府の箇所には、朱引内（東京市十五区に該当）に享保以降に開業した私塾師匠一二一人があげられている。そのうち、明治元年以降が三四人あるので、慶応年間までの師匠は八八人となる。

次に、寺子屋師匠の人数をみると、『開学明細調』では元禄以降二六四人、『日本教育史資料』の「私塾寺子屋表」には寛延以降二一九人があげられている。

また、「東京府教育沿革」（『日本教育史資料』）には、明暦以降凡そ二一〇年間の師匠七八五人を列記している。

以上の数字はいづれも明治時代に入ってから調査にもとづいている。巷間の私塾・寺子屋の開閉業に関して何の規定も制限もなかったため、資料は不備であり、記憶や伝聞に頼っている。また、私塾といい寺子屋という区別するが、教授内容によって両者を厳密に分けることが困難なものが多い。しかも、特定の年代における校数ではなく、近世を通じての累計校数でもあるということである。

さて、明暦以降の江戸府内の塾主の人数は「東京府教育沿革」によってみると、前記のように七八五人であったが、明暦より寛政までは一〇三人、享和以降は六八二人となっている。この資料では年々の開業数をみることはできないが、享和以後、化政期、天保年間を経て幕末にかけ

て六五年間に、多くの私塾が設けられていたことが知られる。

これらの塾における教授科目は、儒学・国学・和歌・書学・書学・算学・医（蘭）学・本草学となっており、そのなかでは儒学塾が最も多かった。

享保以前に既に、昌平坂学問所をはじめ高倉屋敷、深川教授所・麴町教授所・麻布教授所、それに和学講談所が設けられていたが、それにも拘らず、府内に塾が林立したのである。開幕から二百年を経た泰平、米穀経済から商業資本社会への変化、林門の閉鎖性、私塾の学派・学流の多様化など、その理由はいろいろ考えられる。

江戸府内に多くの私塾・寺子屋が開業したが、幕府はこれらの私立の学校に対して何らの制約も加えることはなかった。三教授所の開設でみたように、塾開業のため塾主が屋敷拝借を願出ると、経済的な援助も加えている。しかし、私人に対して学校の設置、入学を強制することはなかった。

しかし、將軍吉宗はたびたび『六論衍義大意』を寺子屋師匠に与え、同書や定書を読み書きの手本とすることを奨励した。また、師匠は弟子を依怙最負することなく教導すること、弟子を行楽に引連れて往来の妨げになることを禁ずるなど、風教上の忠告は与えたが、それにとどまっている。昌平坂学問所における学派の正学・異学の峻別を命じた（寛政二年）が、それで私塾を拘束することはなかった。私立学校に対する幕

府の姿勢は、消極的な奨励の域にとどまっていたのである。

### 江戸府内の諸藩の学校

幕府は江戸府内に幕府支配下におく学校を設けたほか、幕府直接支配の各地に直轄学校を設けた。各藩もまた、藩士の教育のために藩校を設けた。

尾張徳川氏は、江戸忍岡に聖廟を建てた藩祖義直の時代、寛永年間に藩校明倫堂を創置した。同じ寛永年間に南部藩の盛岡作人館、岡山藩の花鳥教場、桑名藩の立教館、会津藩の日新館が発足した。その後、寛文年間には三校、將軍綱吉の時代の約三〇年間に一五校が開校している。その後、天明・寛政を境として急増していった。

幕末になって藩校未設の藩では、人材育成と新しい学問の必要が唱えられるようになる、既設の藩校を見学し、学規を調べ、城下に藩校を新設するものが増していった。寛政から文政にかけて年二校平均、天保から慶応年間には年一・五校弱の割合で開校した。幕末までにおよそ二二〇校となった。

藩校は藩士の教育を目的として設けられたが、身分・格式による入学の制限があり、軽輩には許されなかった。また、藩校には藩士の入学を強制するもの、任意的であるものとあり、就学規定は区々であった。しかし、幕末になって人材の発掘・育成が急務となると、下士・町人の入

江戸府内の諸学校と諸藩邸内学校

学も認める藩校もあった。たとえ下士や町人が学問所へ出ても、席は下座に遠避けられ、上士の子弟から下僕のように扱われた。学問を志す下士にとって藩校の門扉は重かったのである。下士や学問を好む庶民は、私塾に師を求め、また、壮麗な講堂を建てたにも拘らず、城下の私塾に通う子弟が多かったという藩もあった。

約二六〇藩のうち、早くから藩校を設けた藩、幕末になって設けた藩、明治維新後に設けた藩とあるが、藩校の未設の頃は、読み書きは寺子屋、儒学は私塾に通い、あるいは、家父、藩士に学んだ。また、江戸・他藩に遊学させる藩もあった。

支藩・飛地では、本藩藩校の学則にもとづいて学校を設け、本藩から教授を派遣する例もあるが、陣屋や知行所の在村に私塾があることは稀であったから、多くは本藩藩校か江戸の私塾へ留学させるのであった。

関ヶ原の役後、徳川家康は諸大名を各地に封ずるとともに、江戸に屋敷地を与えた。また、諸大名も江戸に邸宅をおくことを願った。更に幕府は譜代・外様を問わず、大名の妻子を江戸邸宅に留めおかせたので江戸詰の藩士も多かった。また、参勤交代の作法が定められたので、城持大名に随従する大勢の藩士が江戸へ往来した。幕閣にある大名、国元に陣屋をおく小大名は江戸に定住したので、その藩士の多くも常住した。

大藩の抱える江戸常住の藩士は数千人、小藩でも数百人といわれ、二六〇藩の大名家の藩士 家族・奉公人、それに一季傭の若党・中間・小

者を合せた人口は夥しかった。

大名屋敷をはじめ江戸城周辺におかれたが、明暦の大火（一六五七）後には、大名屋敷を上屋敷・中屋敷・下屋敷に分け、分住させることになった。そのため、武家地は大きく広がり、幕末には大名屋敷・旗本屋敷の面積は賜邸のほか買収地も含めて、府内の六三％を越えた。

なお、府内の寺社地は一三％前後で増減は少なかったが、町屋地は江戸の商業の繁昌、農村の過剰人口の流入などによって拡張をつづけてゆくが、その面積は微々たるものであった。享保年間には町方の人口は武家人口の九〇パーセントに達していたにも拘らず、土地は武家地の二〇パーセントに過ぎなかったのである。

江戸の人口は百万と称され、当時世界最大の都市であったが、その正確な数をとらえることは難事である。享保十年（一七二五）の町奉行大岡忠相のときにおこなわれた町方の人口調査で四十七万二千人強となっているが、江戸の人口は四季により、また、江戸の華をいわれた数度の大火の罹災によって人口に増減があった。また、町年寄によって書上げられた人別帳に載らなかった人数も多く、町奉行支配の外にあった寺社・武家・百姓の人口も多い。町方人口が四十七万余であるなら、全体で百万と推定することもできる。

また、天明の飢饉後の人口は、老幼を問わず町人と「在府諸侯旗本上下ノ士其家族且諸藩士従卒在府家族男女若党中間乃至穢多非人乞食ノ類

ヲ加フレハ百五六十万人以上ニモ及」(『南紀徳川史』巻之十四) ぶといわれた。

大石慎三郎氏(『大江戸論』『歴史公論』第八巻一一号)によると、時代を享保頃とし、江戸人口一〇〇万、そのうち寺社を含む町方人口を六〇万、武家人口を四〇万として、次のように武家人口を分けている。

常住の幕臣は男女それぞれ五万で計一〇万人、大名家臣を三〇万人とする。その大名家臣のうち三万を常住する定府大名の家臣とみて男女同数とみる。残りの二七万が単身在府の大名家臣と算定している。

勿論、二七万人の陪臣が全て男子であった訳ではない筈である。上・中・下屋敷には相当数の侍女など女子も常住していたが、それを算出できないので、ここでは考慮に入れないことにする。

これによると、武士は直参五万、定府大名の家臣一万五千、大・中藩の家臣は常住するものと参勤交代で出府するものとで二十七万、合計三十三万五千人となる。

しかし、文久二年(一八六一)に参勤交代制が改められて在府期間が短縮され、妻子の居住も自由となると、藩費の節約のために国元に還される藩士も多かったのである。

江戸の幕臣のための学校として、昌平坂学問所と高倉屋敷、三教授所などがあつたし、諸藩の家臣のための学校として、国元には藩校が設けられた。それでは老若幼合せてであるが江戸の三十万前後の諸藩の武士

の教育のためにどのような場が設けられていたのであろうか。

随かに昌平坂学問所は幕臣以外のものには閉鎖的であったが、それでも寛永七年（一六三〇）から慶応三年（一八六七）の間に入学したのも二、七六一人のうち身分の判明するもの一、六六〇人についてみると、藩主とその一族および藩士の人数は九八〇人で、五九パーセント（身分不明分を含めないで）であって（石川謙『日本学校史の研究』による）、幕臣の四五八人（二七パーセント）を凌駕する入学者があったのである。藩士のみについてみても過半を超える五五パーセントに達しており、幕臣のうちの旗本・家人の一五パーセントを大きく超えていた。

藩士の入学者は、江戸常住のものに限られるのではなく、むしろ笈を負うて来学するものが多かったのである。このことから、昌平坂学問所は権威ある最高学府とみなされていたことがうかがわれる。

昌平坂学問所においては藩関係者が多かったにしても、それは千名に過ぎず、在府の藩士の極く一部であった。おそらく俊才と認められたものが入学したのであろう。

諸藩は在府の家臣の教育のため、私塾へ通学することを許し、奨めもしたが、藩によっては本藩藩校に倣って江戸藩邸内に学校を設けていた。

ところで、江戸藩邸内に設けられた学校に関する記録は乏しい。各府県郡史・同教育史・旧藩史・藩学史などで散見するにすぎず、また、政変により江戸藩邸の引払いの際亡失したこともあって、旧藩主家文書

江戸府内の諸学校と諸藩邸内学校

なかに見出すことが少い。藩邸内学校にふれた研究も乏しく、笠井助治『近世藩校の総合的研究』を管見したに過ぎない。このように史料・文献に制約があるため、江戸府内の邸内学校の全貌をみることはできないが、数藩の邸内学校については、少々詳細を知ることができる。

しかし、本稿では『日本教育史資料』編纂時に「旧藩立学校取調要項」のなかで「江戸藩邸内ノ学校等ニ係ル諸件」も併せて報告することが求められ、各府県・旧藩主家からその調査結果が進達されて『日本教育史資料』に登載されているところから、これによってその輪廓を示すことにする。

『日本教育史資料』に登載された藩数は、明治初年の移封にともなう旧領・新領の重複を含めて二四八藩、未進達の藩もあってすべての藩ではない。また、登載された藩のなかで、江戸邸内学校の有無について報告しているのは一一三藩であって、これは半数にも及ばない。なお、他の文献によって有無を知りうる藩があるが、ここでは『日本教育史資料』にみられるものに限った。

本稿では右の一一三藩に関する調査報告にもとづいて、江戸藩邸内学校の設置状況について述べる。

一一三藩の邸内学校に関する報告のうち、「無之」「ナシ」と記するものが三藩であり、また、在ったとしながら「事跡詳ナラズ」「記録散失ノタメ詳記スヘキモノナシ」と報告するものがあって、邸内学校の状況を

多少とも知るに足る報告がみられるのは城持大名で三七藩、定府大名が一〇藩あるに過ぎない。この四七藩から得られる結果で全体を結論づけることはできないので、本稿は四七藩を素材とする研究とするとどま

る。江戸定府の藩は在所に陣屋をおき、知行所支配の少数の役人をおくに留め、藩政は江戸上屋敷で執られ、藩士の多くは江戸屋敷に常住した。

上総国一宮藩では藩士の十中の九は江戸にあり、大和国柳生藩では江戸八、在所二、陣屋所在の村に居住するもの九戸であったとある。

城持の大藩・中藩の江戸屋敷に定勤する武士の人数は石高により異ったが、人数も多く、また、参勤交代で出府する藩士も多かった。

江戸邸内学校はこれらの江戸屋敷にいる藩士の教育を目的としたのは当然であったが、出府の番士が滞在期間中に怠惰放蕩に趨くのを防ぐこともねらいとしていた趣もある。

各藩の江戸屋敷は上・下あるいは上・中・下とあり、上屋敷は江戸城周辺に一カ所、中・下屋敷は大藩になると数カ所与えられていた。邸内学校は、上屋敷におくのが通例であり、上・中、あるいは上・下と二カ

屋敷	藩数	屋敷	校数
上	29	上	42
中	4	中	9
下	1	下	13
上・中	1		
上・下	8		
上・中・下	4		
計	47	計	64

所、上・中・下の三カ所に設ける藩もあった。四七藩の邸内学校の設置箇所をみると、上欄上表の通りである。

また、上・中・下に分けて、延べ校数をみると、上欄下表のように六四校となる。これで見ると、江戸藩庁のおかれた上屋敷に置く藩が最も多かったことになる。

開設年代をみると、四六藩（不明一藩）の記載によれば、左表の通りである。

元号	藩数
文禄	2
文保	1
文暦	1
文明	1
明和	4
明政	1
和化	2
政保	7
永政	1
延久	6
寛元	3
享元	5
寛宝	2
明天	3
寛享	2
文天	2
嘉安	4
万文	4
計	46

寛文年間から開設されたということは、藩校の開設と同時期であったということである。その後の増加の状況は、藩校の増加の状況と概ね雁行している。

藩校の校舎は、城下郭内に大藩では数万坪、数千坪の地に独立して建てられていたが、江戸の邸内学校は、屋敷地内に設けられた。二十坪、三十坪の校舎をもったものもあるが、儒員居宅・師範役宅を当てるもの、あるいは長屋・堀舎など、規模狭小であって学館と称し難いものもあった。邸外から学者を招いて開筵する藩では、書院などを当てる。邸内学校にも館名を付しているが、多くは仮設的な性格があった。



しかし、佐倉藩の江戸学校成徳書院は、国元の成徳書院の学規則に則し、上・下屋敷に先聖殿・学問所を設け、温故堂・東西両庠・書学所を設けた。その組織・規模は、中・小藩の藩校に劣るものではなかった。

また、山城国淀藩の下総国領分（印旛・埴生・香取・相馬四郡、二万石余）に遣わされていた藩士から、安政三年（一八五六）に人材育成のため江戸上屋敷に学校を設立したい旨の願が藩に出され、領分持山の木材を江戸に送り、安政五年に校舎を完成した。同藩の国元の藩校はそれより遅れて万延元年（一八六〇）に開設されている。

下総国四郡に分駐していた藩士は、その土地で学ぶべき師匠を求め難かったために江戸へ遊学もさせていたのであるが、江戸藩邸内に学校を建てることを企てたのであった。また、幕末の激しい政情の変化が江戸で学ぶことの必要を高めたのであろう。

多くの江戸藩邸内学校は、国元の藩校の開設に遅れて設けられたが、淀藩の例は邸内学校が先んじていたのである。

江戸藩邸内学校の学規・学則は、本藩藩校に準ずるとするものが多い。水戸藩成徳書院（藩校と同名）・名古屋藩明道館（藩校は明倫堂）・松代藩文武舎（藩校は文武学校）は略々軌を一にする。老中職阿部家を藩主とした福山藩誠之館の学則は、国元の弘道館（後に誠之館）の学則よりも整っていたとみられる。

教員組織は、藩士の人数が多く規模も大きな国元の藩校とは異り、少

人数であった。それでも大藩では本藩に準じて学校奉行・総裁・学監・学頭・督学などの制を設け、教師には師範・都講・助教・世話役・句読師などがあった。

定府の藩の場合は、前記のように在所にいる藩士は僅かで、江戸常住のものが多く、邸内学校が藩校に該当する。播磨国三草藩は一万石定府大名であったが、二階建二一坪余の頭道館を設け、学校奉行・学監・学頭・助教の職制を定めていた。

江戸詰の教師のほかに、藩校から輪番で派遣されてくるもの、あるいは侍講が藩主出府の間勤めることもあった。儒臣を欠く藩では、学識ある藩士あるいは隠居が教授に当っており、邸外から当時著名な学者・塾主を招く例も多い。幕末には、松崎慊堂・東条一堂・佐藤一斎・安積良斎・若山勿堂・若松甘吉・川崎魯助・芳野金陵など、名家と評判のある儒者は、塾や当藩の教授の余日賓師として招かれて巡講した。

邸内学校の設けのない藩では、藩校儒臣の出府する期間開筵するほかは、邸外の私塾に通学させた。

ところで、邸内学校の多くは上屋敷に設けられた。中・下屋敷にもある藩では子弟の通学に支障はないが、上屋敷は大名小路・新シ橋・外桜田など中心に集っており、中・下屋敷は外辺に配されていたので、遠距離を通学しなければならなかった。

会津藩の邸内学校は、芝新銭座の中屋敷にあった。上屋敷は和田倉門、

下屋敷が三田綱町と深川高橋にあったので、上・下屋敷の子弟は、和田倉門・三田綱町から二十丁余り（約二キロ）、深川高橋から二里余（八キロ余）の道を晴雨に拘らず通学したのである。（この項、小川涉『会津藩教育考』による）

越中国小浜藩の上屋敷は昌平橋（国電お茶の水）、中屋敷は浜町（都営新宿線浜町）、下屋敷は牛込（国電飯田橋）にあったが、学校を三屋敷におき、上・下屋敷に句読師、中屋敷に儒者を配し、年少者の通学の難渋の軽減を計った。しかし、中屋敷の句読生、上・下屋敷の素読生は矢張り遠路を通うことを余儀なくされたのである。

学生数は、定員はなく就学率の出しようもなく、また、年度の人数か累計かも判然としない。そのため『日本教育史資料』に記載された人数によって事例をあげるにとどめる。

前出の小浜藩の学生数は、昌平橋上屋敷の信尚館に句読を学ぶもの四十人、牛込下屋敷講正館に五十人あり、浜町中屋敷必観楼で儒学を学ぶものは二十人となっている。

大和国郡山藩の場合は、幸橋の上屋敷内の学校へ浅草茅町・芝新堀・駒込・本所猿江町の中・下屋敷からも通うものがあって、通学生三百五十人あったという。

藩邸内に学校があっても、所在する屋敷内に住居するものはよかったが、遠距離を通うものには難儀であった。そのため幼少のものは寺子屋

へ、青年は私塾へ通うのであった。また、私塾に学ぶものは師を求めて幾つかの塾を廻った。日を変えて二塾・三塾へ通うものもあった。邸内学校は江戸屋敷に常住するものの学校であったから、通学生のみであった。しかし、他藩から入学者があると、邸内に寄宿させた。

邸内学校のほか、江戸屋敷内に藩士が塾を開くこともあった。志摩国鳥羽藩中屋敷に近藤真琴が設けた為錯塾（後に攻玉塾）、豊前国中津藩中屋敷に福沢諭吉が開いた福沢塾などが著名であるが、それらの私塾には他藩の士も出入している。また、藩士の子弟のために読み書きを教授する句読所とも寺子屋ともいふべき教場には、屋敷界限の町家の子女も入学した。

『日本教育史資料』によって知りうる諸藩の江戸邸内学校の数は、多くはない。この少数の資料によって邸内学校における府内の陪臣の文教育の動向を結論づけることは当を得ないが、幕府が関与して設けられた諸学校、その学生数と比べるとそれに劣ることのない教育上の役割を果していたのである。また、幕府の諸学校と同様に、藩の直接の経営によるものであったから、私塾とは違って継続的でもあった。

また、大政奉還後には一時閉鎖されるが、明治五年の「学制」頒布後には旧藩主の力によって、漢学のほかに英独仏三学を採入れた学科課程をもつ私立中学校として再発足した学校もあったのである。

〔文理学部教授（教育史）一九七六―七七年度個人研究員〕